## 令和4年度の事業報告書

## 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人 凸凹革命

## 1 事業の成果

- ・任意団体「京田辺リメディアル教育学院」を吸収統合し補助金受託主体として運営開始した。
- ・2023/3/28に「凸凹教育研究会」を開催できた。参加者20名
- ・8月に「京田辺シェルター」2月に「茶屋前シェルター」を開設。利用者計4名。

令和5年度は京田辺市の「一時生活支援事業」を委託契約予定。

- ・京田辺市「ひきこもり支援事業」「就労準備支援事業」について、令和4年度は「サポーツ京田辺」が受託し、「京田辺リメディアル教育学院」等で実施という体制であったが、令和5年度からは、「NP0法人凸凹革命」が受託主体とする予定。
- ・TRPG会を毎月実施。リアル会場から、会場費不要となるリモート開催へ移行。

## 2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

			(A)当該事業の		事業費の
事業名 (定款に記載した事業)			実施日時	(D)受益対象	金額
		具体的な事業内容	(B) 当該事業の	者の範囲	(概算)
			実施場所	(E)人数	(単位:
			(C)従事者の人数		千円)
1	就労支援及びフリ	・任意団体京田辺り	A) 月水金10~	(D) ひきこもり	2120
	ースクールとして	メディアル教育学院か	15 時	状態にある者	
	の居場所事業	ら完全移管	B) サポーツ京	(E)	
		・京都府「ひきこも	田辺		
		り社会参加支援事			
		業補助金」を受託			
2	生活困窮世帯及びひ	シェルターを開設し、行	AB) 8 月京田	D) 生活上の要支	868
	きこもり支援事業	政による生活困窮	辺/2月茶屋前に	援者	
		支援及びひきこも	シェルターを開設	E) 利用者計4名	
		り事業の受託	C) 利用者件ス		
			タッフ1名		
3	教育と医療・福祉の	教育指導者を対象	A) 2023/3/28	(D)教育指導者	63
	連携接続事業	にしたセミナー	B) サポーツ京	(E) 20名	
		「凸凹教育研究会」	田辺		
		を開催	C) 2名		
4	カウンセリング事業	カウンセリングオ	実施せず	(D) 心理的支援	0
		フィスの開設		が必要な者	
				(E)	

(5)	人材再生事業	他の企業や団体等	実施せず	(D) 該当団体に	0
		において、その構成		所属する者	
		員等に支援及びコンサ		(E)	
		ルティングを行う			
6	コミュニケーション	TRPG 会(テーフ・ルトーク	A)毎月1回	(D) ひきこもり	9
	力育成事業	ロールプレインク゛ケ゛ームを通	B) キララ商店   街又はリモート	状態にある者	
		じたコミュニケーシ	C) 2名	(E) のべ57名	
		ョン)			
7	その他この法人の目		実施せず		
	的を達成するために				
	必要な事業				